

**【1単位あたりの授業料が9,000円、年間の施設整備費が30,000円の場合】**

(1単位あたりの支給額・負担額を表しています。)

年収めやす	保護者全員の「課税標準額×6% －市町村民税の調整控除の額」の合算 (政令指定都市に課税されている場合は、 調整控除の額に3/4を掛けて計算)	就学支援金 ※1	授業料支援補助金	支援額の合計 ※2	保護者の負担
590万円未満	154,500円未満	9,000円	1,032円	10,032円	0円
910万円未満	304,200円未満	4,812円	0円	4,812円	就学支援金を 差し引いた額
910万円以上	304,200円以上	0円	0円	0円	全額

※1 年収めやす590万円未満世帯の就学支援金の支給上限額は12,030円ですが、1単位あたりの授業料が12,030円よりも低い場合は、授業料額を上限に支給されます。

※2 1単位あたり10,032円を上限として支給されます。